

歯科からのご案内

★「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について。

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

明細書には、注射した薬剤の名称や行われた検査の名称などが記載されるものですので、その点ご理解をいただき、明細書の発行を希望されない方は、受付にお申し出ください。

★新義歯装着後6ヶ月間は、同じ義歯は作れないことになっております。

★クラウン・ブリッジに対し2年間の補綴物維持管理を行っております。

装着したクラウン・ブリッジを少しでも長く快適に使えるよう適切な管理を行おうとするものです。

★「歯科疾患管理料」について。

当院では、口腔内の病気を治療し継続的に管理することにより、口腔内の健康維持・増進に努めていきます。

◆当院では保険外併用療養費を取り扱っています◆

- ・金属床による総義歯の提供（料金の一部は保険から補填されます）

コバルトクロム床 220,000円（税込）

- ・お子様（13歳未満）のフッ素塗布等を行っております。

フッ化物の塗布 1,100円（税込）

※詳しい内容については当院スタッフまでお問い合わせください

